

2019年度夏季手当に関する 支社長要請行動を行う！！

地本青年部は、本日9時45分より各支部青年部の代表者と共に「2019年度夏季手当に関する支社長要請行動」を行いました。要請行動の冒頭、岩室青年部長が要請文を読み上げ、主に下記の5項目について各職場で働く青年部員の切実な声として支社長に訴えてきました。

- ・2019年度夏季手当「(基準内賃金+家族手当)×2.8ヵ月」の満額回答
- ・2020年度新規採用の継続実施
- ・地元採用の増及び広域転勤の早期解消
- ・各職場での教育・技術継承を充実
- ・職場や社宅等の老朽設備、女性用設備を早期に改修・増築

以上の事を支社幹部側に伝え、2019年度夏季手当での要求項目の実施を本社へ強く上申する事を要請しました。

これに対して支社幹部は↓

青年部からの要請に対し冒頭、遠藤支社長は、「皆さんの気持ちも分かるが、会社は昨年の災害減収や、5～6月の収入悪化、大規模な設備投資などと天秤に掛けながら難しい判断を迫られている事も分かって欲しい」と述べられました。その他、各支部青年部長からは、多岐にわたる職場からの要求事項を実現に向けて強く訴えました。

- ・金沢支部：広域転勤の解消、定着社員の運転士養成再開、女性社員の受け入れ態勢の見通し、金沢(夕)フロントのフォロー体制について
- ・近畿支部：女性用設備増築の見通し、大阪(夕)・吹田機関区の改修について、大(夕)・百済(夕)へHD300形式機関車の配置、若年退職の対策について
- ・岡山支部：広域転勤の早期解消、定着要員からの運転士養成の再開、寮・社宅の整備・改修について
- ・広島支部：要員不足により年休が出ない、広域転勤の早期解消、休養室の環境改善、新制服の増貸与・改善について

最後に地本青年部は、“支社長の意思として2019年度夏季手当諸要求を本社に上申すること”を確認し、要請行動を終了しました。

青年部員の皆さん！！会社はグループ中期経営計画2023において経常利益140億円を出すという高い経営目標を掲げています。そして、事業基盤強化において社員のやりがい、働きやすさ、幸せの実現、を謳っています。その反面、会社の言う「家族手当は含まない」「昨年冬並みしか出せない」というのでは、組合員のモチベーションは下がる一方で、計画達成などあり得ません！組合員一人一人が気持ちを一つにして計画達成に向けて業務に邁進出来るように、会社は誠意ある回答を示す事を強く求めます！！

13日の回答指定日まで職場から全青年部員参加の闘いを創り、最後まで闘おうではありませんか！！